



自転車指導啓発重点地区・路線とは？

岐阜県警察では、自転車に関連する交通事故が発生し、又は発生が懸念される地区・路線を「自転車指導啓発重点地区・路線」として定め、重点的かつ計画的に、啓発活動や指導取締りなどを推進しています。

岐阜市内の重点地区・路線（令和4年6月時点）については、以下のとおりですので、交通ルールを守って正しく自転車に乗りましょう！

- 長良橋通り
 - ・ 本町3丁目～神田町10丁目
 - ・ 長良福光交差点～長良橋北交差点
- 金華橋通り 四屋町～橋本町1丁目
- 忠節橋通り
 - ・ 忠節町4丁目～橋本町2丁目
 - ・ 正木古川東（マーサ21南東）交差点～忠節橋北交差点
- 国道157号 岐阜国道事務所前～茜部本郷交差点
- 市橋地区
- 岐阜大学周辺



※ 重点地区・路線については、交通事故の発生状況等によって変更されます。最新の情報は、警察署のホームページを御確認ください。

岐阜なかけいさつしょ 岐阜みなみけいさつしょ
岐阜中警察署 (263-0110) ・ 岐阜南警察署 (276-0110)

岐阜きたけいさつしょ 岐阜はしまけいさつしょ
岐阜北警察署 (233-0110) ・ 岐阜羽島警察署 (387-0110)

岐阜しやくしょ ちいきあんぜんすいしんか
岐阜市役所 地域安全推進課 (214-4964)